

プロポーザル説明書

北海道十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課

1 業務概要

(1) 業務名

十勝ブランド強化支援事業（戦略産業雇用創造プロジェクト）委託業務

(2) 業務の目的

十勝地域の経済・雇用を支える食関連産業（食品製造業）の強化を図るため、関連企業の製品の高付加価値化や販路拡大の支援を実施するとともに、同産業の生産面を支える雇用創造のための取組を実施することで、当地域における雇用創出を図る。

(3) 契約期間

契約の日から平成31年3月15日（金）まで

2 業務の詳細な説明

別添「委託業務企画提案指示書」（別添1）のとおり

3 手続等

プロポーザルへの参加を希望される場合は、次の手順で企画提案を行ってください。

(1) 参加表明書の提出

「参加表明書作成要領」（別添2）に基づき、参加表明書及び添付書類を提出してください。

ア 提出書類 参加表明書（別添様式による）、添付資料

イ 提出部数 参加表明書、添付資料とも1部

ウ 提出期限 平成31年1月16日（水）午後5時（必着）

エ 提出場所 6のとおり

オ 提出方法 持参または郵送（配達記録、簡易書留、書留のいずれか）による。

（持参の場合には、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律178号）に規定する祝日を除く平日の午前9時から午後5時まで）

(2) 企画提案要請書の送付

3の（1）の参加要件を満たし、企画提案書を提出することができる事業者には、「企画提案提出要請書」を送付します。

(3) 参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

ア 参加資格がないと認められた者は、当該通知をした日の翌日から起算して5日（休日を含まない。）以内に書面により参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができます。

なお、書面は持参又は郵送（配達記録、簡易書留、書留のいずれか）により、6

に記載されている提出先に提出してください。

イ 理由の説明は、説明の求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内(休日を含まない。)に書面により回答します。

(4) 企画提案書の提出

道から提出要請を受けた事業者は、「企画提案書作成要領」(別添3)により、予算の範囲内かつ企画提案指示書の要件を満たし、最も事業効果が高いと考えられる企画提案書を作成し、提出してください。

ア 提出書類 企画提案書(別添様式による)、添付資料(A4サイズの任意様式による)

イ 提出部数 企画提案書、添付資料とも6部

※1部は提案者名を記載したもの。残り5部は提案者名を記載しないもの。文中にも記載しないよう注意すること。

ウ 提出期限 平成31年1月24日(木)午後5時 (必着)

エ 提出場所 6のとおり

オ 提出方法 持参または郵送(配達記録、簡易書留、書留のいずれか)による。

(持参の場合には、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律178号)に規定する休日を除く平日の午前9時から午後5時まで)

(5) 企画提案に関するヒアリング

ア 企画提案書を提出した者に対して、プロポーザル審査会においてヒアリングを実施します。ヒアリングの日時、場所は、別途通知します。

イ 企画提案書を提出者する事業者が5を超えた場合は、書類選考を行い、ヒアリング参加者を選定する場合があります。

ウ ヒアリングに参加しなかった事業者のプロポーザルは無効とします。

エ 審査終了後、速やかに審査結果を書面により通知します。

4 選考方法

別添「委託業務企画提案指示書」(別添1)に記載する審査基準及びヒアリングの結果を踏まえ、最良の提案をした者を選定します。

5 予算上限額

3,941千円(消費税及び地方消費税を含む)

6 問い合わせ先及び参加表明書、企画提案書等の提出先

北海道十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課(担当:相楽)

住所:〒080-8588 帯広市東3条南3丁目

電話:0155-27-8537

FAX:0155-25-7756